



桐花

大槌町立吉里吉里学園小学部通信

No.1 4

令和3年11月9日

文責 沖館

防災週間

～自分の身を自分で守るために～

11月5日は、「津波防災の日」と制定されています。これは、東日本大震災の後、2011年6月に制定された「津波対策の推進に関する法律」で定められた日です。更に2015年には国連総会でも同日を「世界津波の日」と定めたそうです。そして、この11月5日は1854年11月5日（旧暦）に発生した安政東海地震の際、刈り取ったばかりの稲に火をつけて高台に村人を避難させ、津波から人々を救った「稲むらの火」という話にちなんで制定された日です。

本校も11月1日（月）から11月6日（土）まで防災週間として、様々な防災の学習に取り組みました。

1日と2日には、「心の授業」を学級ごとに行いました。そして、4日は火災を想定した避難訓練を行いました。避難訓練後、1・2年生は避難用滑り台を使つての訓練、3・4年生は消火器の使い方、5・6年生は心肺蘇生法について学習しました。そして、全校「煙体験」を行い、火災の際の避難がいかに大変かを実感することができました。

そして、6日は小中合同避難訓練です。登校時に津波警報が出されたとき、どこに避難すればよいかを考えての訓練でした。事前指導を受けての訓練でしたが、学校で振り返りを行うと、「地震の後、いつ避難を始めればよいか迷った」「ダンゴムシの姿勢をしっかりとることができた」などよく考えて振り返りを行っていました。

教室では、学年ごとに防災学習を行い、更に避難の仕方や身の守り方などを詳しく学習しました。その後、中学部の避難所運営の見学、引き渡し訓練を実施しました。体育館での避難所運営の学習の中、大槌町長平野公三様にも来校していただき、児童生徒に命をまもるための行動、避難所などで自分ができることを考え率先して行う大切さなど、様々お話をいただき励ましていただきました。

最後に、安全確認ができたなら保護者と帰宅する時に混乱しないように、引き渡し訓練も行いました。津波など大きな被害があったときは、すぐ帰宅することはできませんが、台風や大雨などの時は引き渡しを行うこともあります。お忙しい中、ご協力いただき本当にありがとうございました。

この防災週間の様々な活動、学習を通して、自然災害などから命をどのように守ればよいのか子ども達はしっかり学んでくれたことと思います。そして、地域の皆様、消防団の皆様、多くの方々に見守られて無事訓練を終えることができました。今回の訓練を振り返り、職員も子ども達の命を守るためどのようにすればよいか更に考えていきたいと思っております。

今後ともよろしく願い申し上げます。



「消火器の使い方」



「心肺蘇生法」



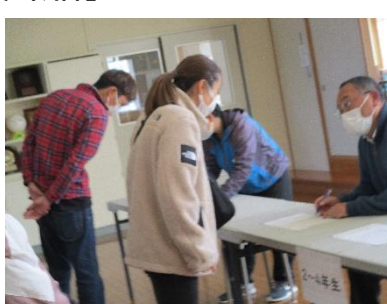
「避難訓練」



「小中合同避難訓練」



「引き渡し訓練」



これからも、一人ひとり、全ての大切な命と心の健康を守るため、ご協力をよろしくお願いいたします!!

また、今回は一度避難した場所からどこを通ると一番安全か考えながら学校に集合しました。ご家庭でも日頃から、散歩などして教えていただけたら幸いです。